

(別添 1)

【読谷村】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	4,493	4,461	4,436	4,372	4,289
② 予備機を含む 整備上限台数	0	5,130	3,431	2,094	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	1,524	1,111	1,737	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	1,524	1,111	1,737	0
⑤ 累積更新率	0%	34.2%	59.4%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	146	153	260	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	146	153	260	0
⑧ 予備機整備率	0%	9.6%	13.8%	15.0%	0%
<p>(確認事項)</p> <ul style="list-style-type: none">・児童生徒数は、村立小学校 5 校、村立中学校 2 校の児童生徒の合計とする。・予備機については、国の補助上限の 15% を念頭に、常時活用を可能とするための十分な台数を整備する。 <p>(端末の整備・更新計画の考え方)</p> <ul style="list-style-type: none">・更新予定は 4,931 台となっており、令和 2 年度に村立小学校 5 校に 3,203 台、村立中学校 2 校に 1,525 台、合計 4,728 台整備している。・令和 2 年度で整備した使用期間が 5 年に満たない端末については、耐用年数を超えており、損耗率が高く日常的な利活用に支障が出かねない状況にあるため更新する。・令和 7 年度以降の児童生徒数は見込であることから、調達時に最新の数値に更新し、整備台数に反映させる。 <p>(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)</p> <p>○対象台数：4,728 台</p> <p>○処分方法</p> <ul style="list-style-type: none">・小型家電リサイクル法の認定事業者へ再利用・再資源化を委託・その他（サポート切れまで村立幼稚園や自治体で継続して活用予定） <p>○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。</p> <ul style="list-style-type: none">・自治体の職員が行う○ 処分事業者へ委託する <p>○スケジュール（予定）</p> <p>令和 7 年 8 月～令和 8 年 4 月 新規購入端末使用開始（村立中学校 2 校）</p> <p>令和 8 年 6 月～ 処分業者選定（村立小中学校 4 校）</p>					

令和8年8月～令和9年4月 新規購入端末使用開始（村立小学校2校）

令和8年8月～令和9年3月 使用済端末を事業者へ引き渡し（村立小中学校4校）

令和9年6月～ 処分業者選定（村立小学校3校）

令和9年8月～令和10年4月 新規購入端末使用開始（村立小学校3校）

令和9年8月～令和10年3月 使用済端末を事業者へ引き渡し（村立小学校3校）